

平成28年度

介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の
実施状況に関する調査結果(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

目次

I	介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査について ...	1
1.	調査の目的.....	1
2.	調査の対象.....	1
3.	主な調査事項.....	1
4.	調査の回答状況.....	2
5.	調査の系統.....	2
6.	結果の集計.....	2
II	調査結果の概要.....	3
1.	介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況.....	3
2.	一般介護予防事業.....	10
3.	一次予防事業.....	13
4.	介護予防・生活支援サービス事業.....	16
5.	介護予防事業.....	18
6.	旧総合事業.....	19

I 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）の実施状況を把握し、新しい総合事業の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 主な調査事項

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(2) 一般介護予防事業（新しい総合事業を実施している市町村のみ回答）¹

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 一次予防事業（新しい総合事業を実施していない市町村のみ回答）

① 介護予防普及啓発事業

② 地域介護予防活動支援事業

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

(4) 介護予防・生活支援サービス事業（新しい総合事業を実施している市町村のみ回答）

① 介護予防ケアマネジメント

② 訪問型サービス

③ 通所型サービス

④ 生活支援サービス

⑤ 主観的健康感を用いた評価の実施状況

⑥ 週1回以上外出する高齢者数の把握状況

(5) 介護予防事業（新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している市町村のみ回答）

① 介護予防事業の実施状況

② 二次予防事業対象者に関する情報収集の方法

¹ 一般介護予防事業評価事業、一次予防事業評価事業及び二次予防事業評価事業については、事業評価指標の選定が市町村に委ねられており、実施状況の適切な評価が困難と判断されることから、今回の調査では調査対象としていない。

(6)旧総合事業(新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村のみ回答)

- ①予防サービス事業の実施状況
- ②生活支援サービス事業の実施状況
- ③二次予防事業対象者の把握事業の実施状況

4. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村(1,579 保険者)²が回答。

なお、平成 28 年度に新しい総合事業を実施した市町村は 715 市町村(646 保険者)(うち、全域実施 658 市町村(597 保険者)、一部実施 57 市町村(49 保険者))であり、新しい総合事業を実施していない市町村は 1,022 市町村(946 保険者)(うち、介護予防事業実施 953 市町村(890 保険者)、旧総合事業実施 69 市町村(60 保険者))であった³。

5. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

6. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

² 高知県の 5 町村(奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村)は中芸広域連合において回答した。なお、平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

³ 構成市町村ごとに事業の実施状況が異なる広域連合・一部事務組合があるため、保険者数の合計が一致していない。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の概要

「介護予防に資する住民主体の通いの場(以下、「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、平成28年度において活動実績があったものを集計した。(資料編 P2~8)

【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一次予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らないこと。
- ④ 月1回以上の活動実績があること。

<通いの場の概要>

平成28年度における通いの場は、1,385市町村で活動実績があり、箇所数は76,492箇所であった。(表1、図1-1-a、図1-2-a)(資料編 P2)

通いの場の主な活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、36,932箇所(48.3%)で実施していた。次いで、「茶話会」17,803箇所(23.3%)、「趣味活動」13,924箇所(18.2%)、「認知症予防」4,262箇所(5.6%)、「会食」3,571箇所(4.7%)の順で実施していた。(図1-2-a、図1-2-b)(資料編 P2)

開催頻度は、「月1回以上2回未満」が最も多く、30,371箇所(39.7%)であった。(図1-3-a、図1-3-b)(資料編 P3)

表1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成25年度	1,084	658	1,742
	[割合]	[62.2%]	[37.8%]	[100.0%]
	平成26年度	1,271	470	1,741
	[割合]	[73.0%]	[27.0%]	[100.0%]
平成27年度	1,412	329	1,741	
	[割合]	[81.1%]	[18.9%]	[100.0%]
平成28年度	1,385	356	1,741	
	[割合]	[79.6%]	[20.4%]	[100.0%]

図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数



図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）



図 1-2-a 活動内容別の通いの場の箇所数

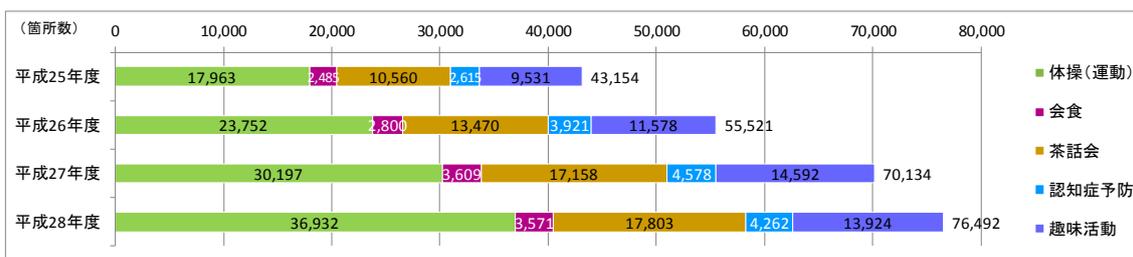


図 1-2-b 活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）



図 1-3-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

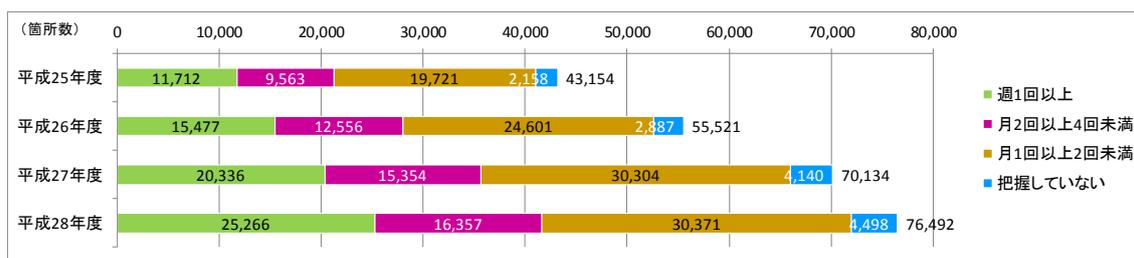


図 1-3-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）



<通いの場の参加者概要>

参加者実人数⁴は 1,439,910 人であり、高齢者人口の 4.2%が通いの場に参加していた。

月 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は 1,352,278 人(高齢者人口の 3.9%)であった。このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、465,536 人(高齢者人口の 1.4%)であった。(図 2-1、図 2-2)(資料編 P2,3)

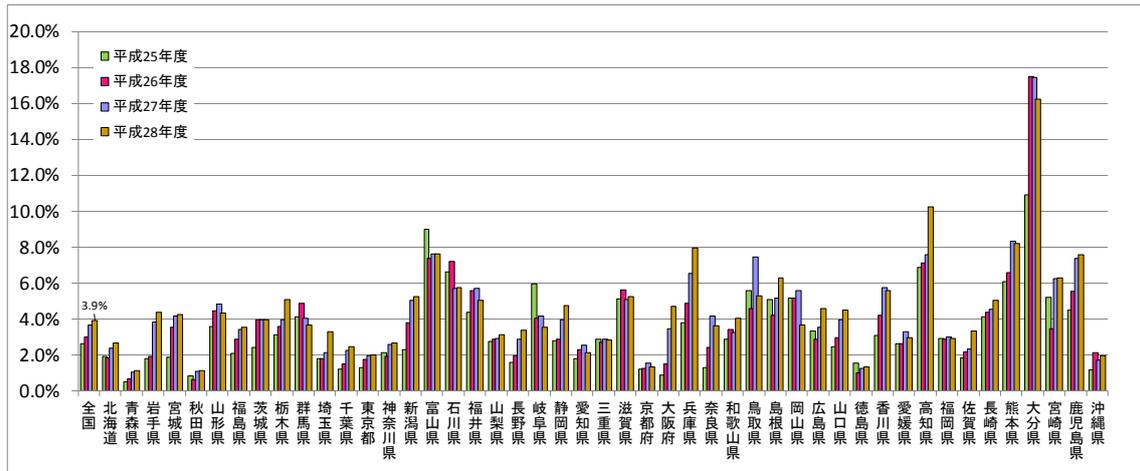
また、1 箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1~20 人」が最も多く 71.0%(54,301 箇所)であった。次いで、「21~40 人」が 23.8%(18,216 箇所)、「41~60 人」が 3.8%(2,896 箇所)の順であった。(図 3-1-a、図 3-1-b)(資料編 P7)

⁴ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

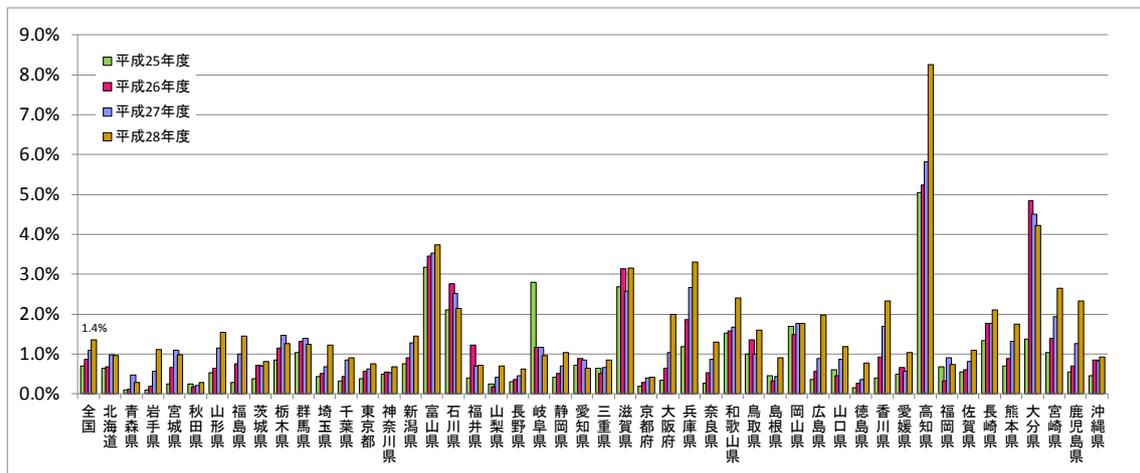
一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の 1 回における参加者数を計上し、任意の 1 回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

図 2-1 通いの場（月 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1



※1 月 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が月 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 2-2 通いの場（週 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）※1

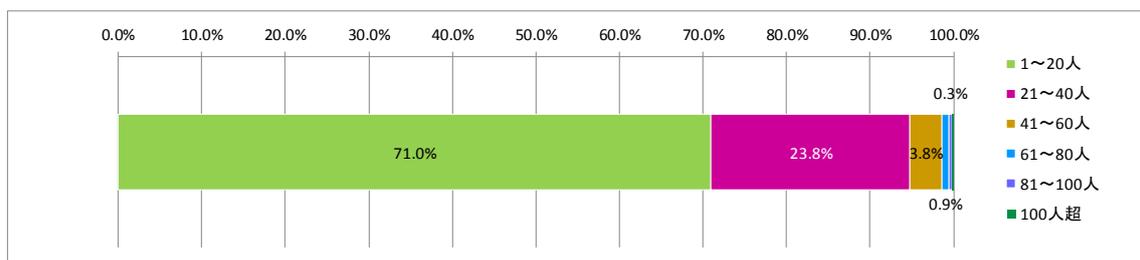


※1 週 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者人口

図 3-1-a 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数



図 3-1-b 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



＜参加者の内訳＞

参加者の性及び年齢区分の内訳を把握した人数は 478,328 人であった。(図 4-1-a、図 4-2-a)(資料編 P7)

内訳は、「男性」が 94,315 人(19.7%)、「女性」が 384,013 人(80.3%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 178,022 人(37.2%)、「75 歳以上」が 300,306 人(62.8%)と、後期高齢者が約 6 割であった。(図 4-1-a、図 4-1-b、図 4-2-a、図 4-2-b)(資料編 P7)

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

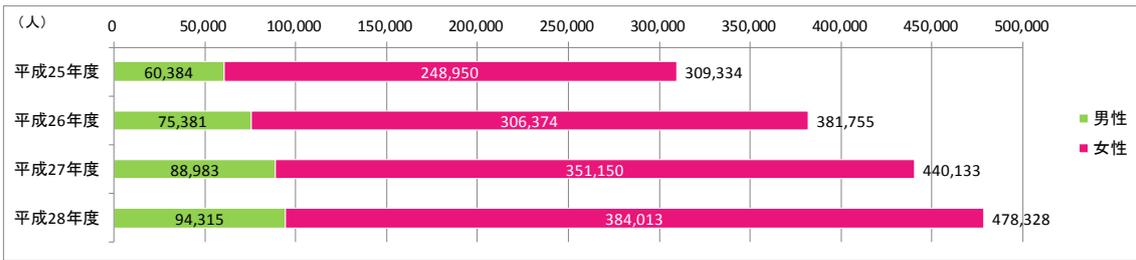


図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

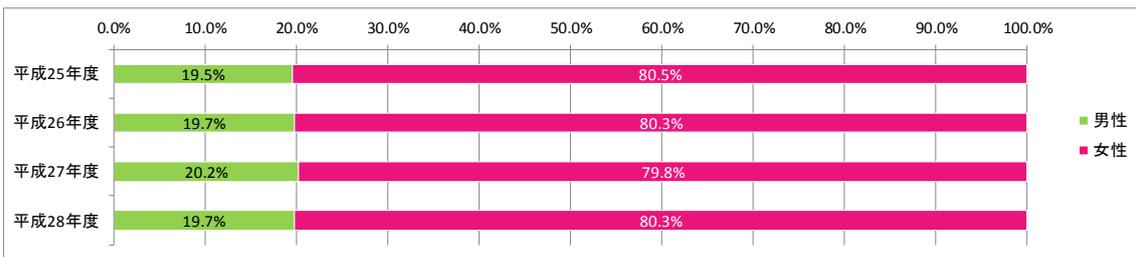


図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）

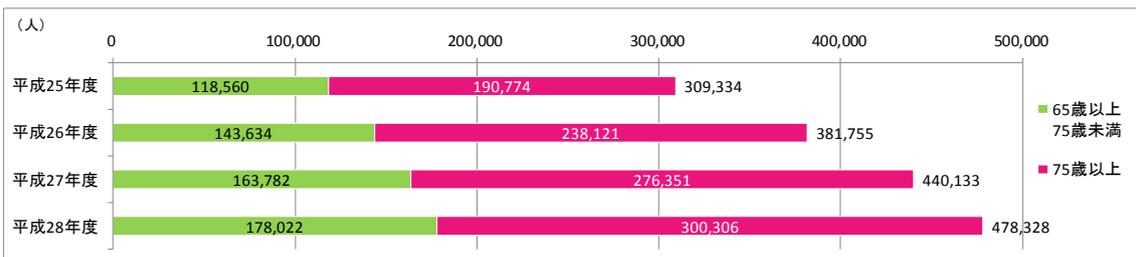
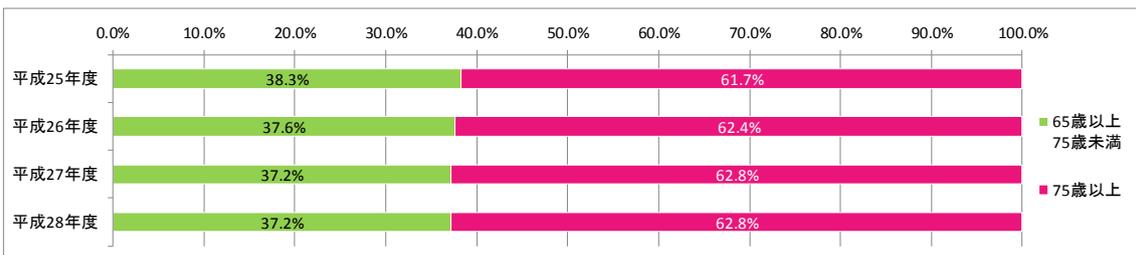


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）（構成比）



また、参加者の状態区分を把握している通いの場は、14,930 箇所(19.5%)であった。(表 2、図 5-1-a、図 5-1-b)(資料編 P4)

参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、参加者の中で最も状態区分が重たい人が「認定等なし」である通いの場(要介護・要支援状態の人がいない)が 5,887 箇所(39.4%)と最も多く、次いで「要支援 2」である通いの場が 2,570 箇所(17.2%)、「要支援 1」である通いの場が 2,239 箇所(15.0%)と、約 7 割の通いの場では要介護に至らない高齢者のみが参加していた。一方で、「要介護 5」の高齢者が通う通いの場も 0.4%あった。(表 3、図 5-2-a、図 5-2-b)(資料編 P4)

表 2 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成25年度	9,213	33,941	43,154
	[割合]	[21.3%]	[78.7%]	[100.0%]
	平成26年度	10,720	44,801	55,521
	[割合]	[19.3%]	[80.7%]	[100.0%]
平成27年度	14,473	55,661	70,134	
	[割合]	[20.6%]	[79.4%]	[100.0%]
平成28年度	14,930	61,562	76,492	
	[割合]	[19.5%]	[80.5%]	[100.0%]

図 5-1-a 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

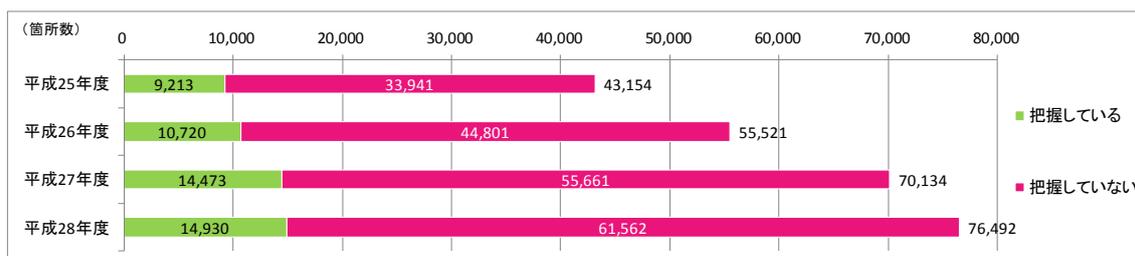


図 5-1-b 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数(構成比)

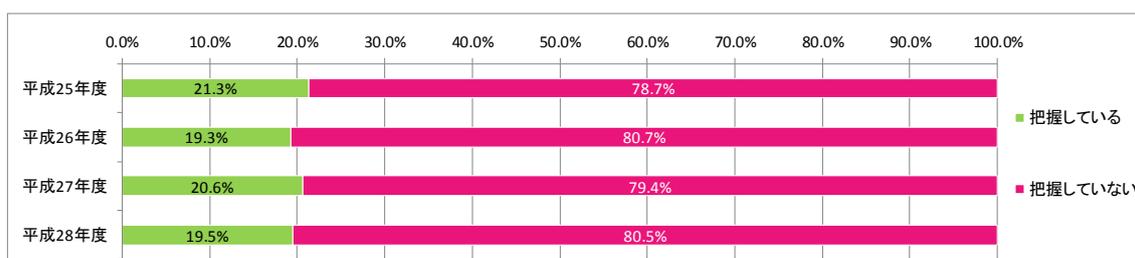
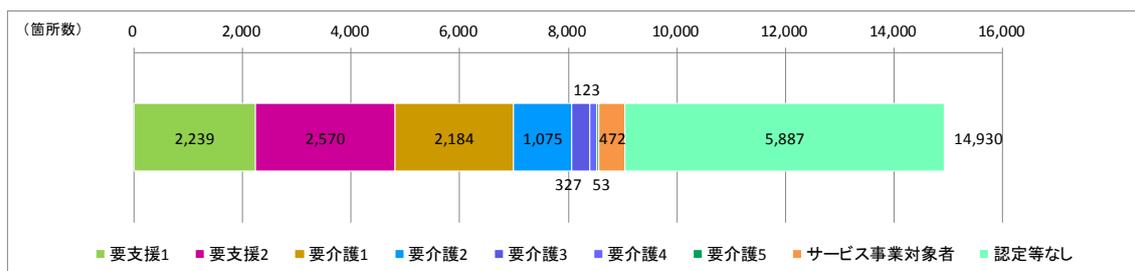


表 3 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別^{※1}の通いの場の箇所数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	サービス事業 対象者	認定等なし	計
箇所数	2,239	2,570	2,184	1,075	327	123	53	472	5,887	14,930
[割合]	[15.0%]	[17.2%]	[14.6%]	[7.2%]	[2.2%]	[0.8%]	[0.4%]	[3.2%]	[39.4%]	[100.0%]

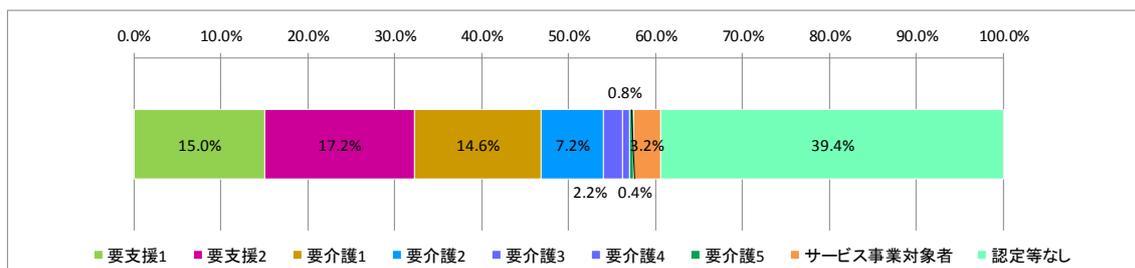
※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 5-2-a 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別^{※1}の通いの場の箇所数



※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 5-2-b 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別^{※1}の通いの場の箇所数（構成比）



※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

2. 一般介護予防事業

(新しい総合事業を実施している 715 市町村⁵のみ回答)

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 673 市町村であった。平成 28 年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 644 市町村(90.1%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 638 市町村(89.2%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 587 市町村(82.1%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 586 市町村(82.0%)の順であった。(表 4)(資料編 P9)

表 4 介護予防把握事業の実施状況と情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村)	673	587	484	439	586	644	638	367	334
実施率[%] ^{※1}	[94.1%]	[82.1%]	[67.7%]	[61.4%]	[82.0%]	[90.1%]	[89.2%]	[51.3%]	[46.7%]

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 691 市町村であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、652 市町村(91.2%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布⁶」が 554 市町村(77.5%)、「講演会や相談会の開催」が 433 市町村(60.6%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 224 市町村(31.3%)の順であった。(表 5)(資料編 P10)

表 5 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁷

	実施数(市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)	参加延人数(人)
介護予防普及啓発事業	691	96.6%		
パンフレット等の作成・配布	554	77.5%		
講演会や相談会の開催	433	60.6%	21,007	410,573
介護予防教室等の開催	652	91.2%	233,390	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	224	31.3%		
その他	102	14.3%	14,831	

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

⁵ 新しい総合事業の実施状況(全域実施・一部実施)および実施開始年月日は市町村によって異なるため、平成 28 年度末時点において新しい総合事業を実施している市町村の事業の状況は異なる。

⁶ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

⁷ 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は 596 市町村であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、446 市町村(62.4%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 429 市町村(60.0%)、「社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」が 241 市町村(33.7%)の順であった。(表 6)(資料編 P11)

表 6 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁸

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)
地域介護予防活動支援事業	596	83.4%	
介護予防に関するボランティア等の 人材を育成するための研修	429	60.0%	5,065
介護予防に資する多様な地域活動 組織の育成・支援	446	62.4%	69,270
社会参加活動を通じた介護予防に 資する地域活動の実施	241	33.7%	335,627
要介護者等に対する介護予防に 資する介護支援ボランティア活動 に対するポイントの付与	146	20.4%	
その他	56	7.8%	7,649

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

地域介護予防活動支援事業において、平成 28 年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティアの育成数は 29,148 人、うち 65 歳以上の人数は 17,746 人(60.9%)であった。また、平成 28 年度を含むボランティア累積育成人数は 101,984 人、うち 65 歳以上の人数は 70,915 人(69.5%)であった。(表 7)(資料編 P12)

表 7 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数⁹

	平成28年度の育成数	累積育成人数 (平成28年度を含む)
全体数(実人数)	29,148	101,984
65歳以上(実人数)	17,746	70,915
割合[%] ^{※1}	[60.9%]	[69.5%]

※1 割合=65歳以上(実人数)/全体数(実人数)

⁸ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

⁹ 新しい総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。平成 28 年度に新しい総合事業に移行した市町村では、平成 28 年度の育成人数と累積育成人数(平成 28 年度を含む)が一致する。なお、市町村において累積育成人数を把握していない場合は平成 28 年度の育成数と同数として集計した。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 356 市町村であった。(表 8)(資料編 P13)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 298 市町村(41.7%)、作業療法士が 187 市町村(26.2%)、言語聴覚士が 74 市町村(10.3%)で派遣の実績があり、356 市町村(49.8%)でいずれかの専門職が関与していた。(表 9)(資料編 P13~24)

表 8 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況¹⁰

	有	無	計
市町村数(市町村)	356	359	715
割合[%]	[49.8%]	[50.2%]	[100.0%]

表 9 地域リハビリテーション活動支援事業における市町村からの専門職の派遣依頼の実績¹¹

	有	専門職										
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
派遣実績の有無(市町村数)	356	48	46	78	63	85	298	187	74	151	158	109
割合[%] ^{※1}	[49.8%]	[6.7%]	[6.4%]	[10.9%]	[8.8%]	[11.9%]	[41.7%]	[26.2%]	[10.3%]	[21.1%]	[22.1%]	[15.2%]
割合(%) ^{※1}	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
派遣依頼先の有無(市町村数)	154	22	30	50	2	13	84	68	26	47	59	18
割合(%) ^{※1}	(43.3%)	(45.8%)	(65.2%)	(64.1%)	(3.2%)	(15.3%)	(28.2%)	(36.4%)	(35.1%)	(31.1%)	(37.3%)	(16.5%)
医療機関	178	33	15	13	2	31	133	70	26	17	22	18
割合(%) ^{※1}	(50.0%)	(68.8%)	(32.6%)	(16.7%)	(3.2%)	(36.5%)	(44.6%)	(37.4%)	(35.1%)	(11.3%)	(13.9%)	(16.5%)
介護サービス施設・事業所	151	1	2	7	9	31	100	62	12	21	8	38
割合(%) ^{※1}	(42.4%)	(2.1%)	(4.3%)	(9.0%)	(14.3%)	(36.5%)	(33.6%)	(33.2%)	(16.2%)	(13.9%)	(5.1%)	(34.9%)
その他	213	6	4	14	53	33	91	52	24	96	89	78
割合(%) ^{※1}	(59.8%)	(12.5%)	(8.7%)	(17.9%)	(84.1%)	(38.8%)	(30.5%)	(27.8%)	(32.4%)	(63.6%)	(56.3%)	(71.6%)
派遣回数(回) ^{※2}		449	400	1,144	4,111	4,065	12,623	5,361	680	3,198	3,022	9,374
個人宅		1	19	129	400	88	2,010	1,045	168	435	254	33
事業所		1	29	1	3	294	723	441	23	127	237	299
住民主体の通いの場		48	45	30	2,776	2,318	5,141	1,797	114	1,250	1,186	4,072
地域ケア会議等		262	187	951	441	608	1,611	1,322	296	1,115	913	2,491
その他		137	119	33	384	755	1,815	660	79	217	429	2,478
把握していない		0	1	0	107	2	1,323	96	0	54	3	1
派遣回数(回) ^{※3}		51	94	148	2,111	742	6,530	3,137	351	1,024	899	2,031
個人宅		0	0	0	0	76	1,209	702	161	32	46	0
事業所		0	9	0	1	0	399	231	19	17	51	34
住民主体の通いの場		18	37	0	2,099	596	3,839	1,524	66	705	506	1,594
地域ケア会議等		28	2	147	8	66	451	542	76	251	227	203
その他		5	46	1	0	2	627	138	29	17	67	199
把握していない		0	0	0	3	2	5	0	0	2	2	1

※1 割合のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合である。

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

¹⁰ 専門職の派遣実績のない市町村は実施「無」として集計した。

¹¹ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

3. 一次予防事業

(新しい総合事業を実施していない1,022市町村のみ回答)

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は997市町村であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、941市町村(92.1%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布¹²⁾」が795市町村(77.8%)、「講演会や相談会の開催」が632市町村(61.8%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が264市町村(25.8%)の順であった。(表10)(資料編P25)

表10 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)¹³⁾

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1)}	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
介護予防普及啓発事業	997	97.6%		
パンフレット等の作成・配布	795	77.8%		
講演会や相談会の開催	632	61.8%	50,530	1,031,897
介護予防教室等の開催	941	92.1%	275,111	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	264	25.8%		
その他	126	12.3%	9,610	

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない市町村数

(2) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は769市町村であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、593市町村(58.0%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が522市町村(51.1%)、「社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施」が254市町村(24.9%)の順であった。(表11)(資料編P26)

表11 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)¹⁴⁾

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1)}	開催回数(回)
地域介護予防活動支援事業	769	75.2%	
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	522	51.1%	9,308
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	593	58.0%	117,417
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	254	24.9%	247,286
要介護者等に対する介護予防に資する介護支援ボランティア活動に対するポイントの付与	144	14.1%	
その他	65	6.4%	25,506

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施していない市町村数

¹²⁾ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

¹³⁾ 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

¹⁴⁾ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

地域介護予防活動支援事業において、平成 28 年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティアの育成数は 40,423 人、うち 65 歳以上の人数は 24,439 人(60.5%)であった。また、平成 28 年度を含むボランティア累積育成人数は 146,509 人、うち 65 歳以上の人数は 89,518 人(61.1%)であった。(表 12)(資料編 P27)

表 12 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数¹⁵

	平成28年度の育成数	累積育成人数 (平成28年度を含む)
全体数(実人数)	40,423	146,509
65歳以上(実人数)	24,439	89,518
割合[%] ^{※1}	[60.5%]	[61.1%]

※1 割合=65歳以上(実人数)÷全体数(実人数)

(3)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 309 市町村であった。(表 13)(資料編 P28)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 262 市町村(25.6%)、作業療法士が 171 市町村(16.7%)、言語聴覚士が 50 市町村(4.9%)で派遣の実績があり、309 市町村(30.2%)でいずれかの専門職が関与していた。(表 14)(資料編 P28~39)

表 13 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況¹⁶

	有	無	計
市町村数(市町村)	309	713	1,022
割合[%]	[30.2%]	[69.8%]	[100.0%]

¹⁵ 介護予防事業、一次予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。累積育成人数は、地域支援事業が創設された平成 18 年度以降の育成人数を計上している。なお、市町村において累積育成人数を把握していない場合は平成 28 年度の育成数と同数として集計した。

¹⁶ 専門職の派遣実績のない市町村は実施「無」として集計した。

表 14 地域リハビリテーション活動支援事業における市町村からの専門職の派遣依頼の実績¹⁷

	有	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
派遣実績の有無(市町村数)	309	61	41	61	53	73	262	171	50	99	123	95
割合[%] ^{※1}	[30.2%]	[6.0%]	[4.0%]	[6.0%]	[5.2%]	[7.1%]	[25.6%]	[16.7%]	[4.9%]	[9.7%]	[12.0%]	[9.3%]
割合(%) ^{※1}	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
派遣依頼先の有無(市町村数)												
郡市区医師会等の職能団体	125	25	25	35	4	5	64	42	11	29	47	12
割合[%] ^{※1}	(40.5%)	(41.0%)	(61.0%)	(57.4%)	(7.5%)	(6.8%)	(24.4%)	(24.6%)	(22.0%)	(29.3%)	(38.2%)	(12.6%)
医療機関	180	38	18	8	7	28	135	81	22	8	8	17
割合[%] ^{※1}	(58.3%)	(62.3%)	(43.9%)	(13.1%)	(13.2%)	(38.4%)	(51.5%)	(47.4%)	(44.0%)	(8.1%)	(6.5%)	(17.9%)
介護サービス施設・事業所	121	1	1	6	9	29	80	54	10	18	12	38
割合[%] ^{※1}	(39.2%)	(1.6%)	(2.4%)	(9.8%)	(17.0%)	(39.7%)	(30.5%)	(31.6%)	(20.0%)	(18.2%)	(9.8%)	(40.0%)
その他	171	4	1	14	39	30	65	37	12	56	69	60
割合[%] ^{※1}	(55.3%)	(6.6%)	(2.4%)	(23.0%)	(73.6%)	(41.1%)	(24.8%)	(21.6%)	(24.0%)	(56.6%)	(56.1%)	(63.2%)
派遣回数(回) ^{※2}		870	294	731	2,442	3,886	8,836	3,716	336	1,925	2,736	13,323
個人宅		0	21	2	320	165	974	953	53	286	306	254
事業所		371	14	1	89	605	1,544	158	20	52	609	4,266
住民主体の通いの場		13	11	99	1,655	2,302	3,792	1,380	104	599	829	5,622
地域ケア会議等		416	158	588	307	379	1,207	759	101	615	435	1,036
その他		70	90	41	68	434	1,141	403	57	372	557	2,143
把握していない		0	0	0	3	1	178	63	1	1	0	2
派遣回数(回) ^{※3}		23	3	56	175	173	2,714	1,406	134	148	137	1,617
個人宅		0	0	0	0	0	444	744	38	8	23	0
事業所		0	0	0	0	0	142	52	12	2	14	6
住民主体の通いの場		0	0	3	155	96	1,578	297	59	75	84	1,576
地域ケア会議等		23	0	51	15	5	240	213	11	52	7	35
その他		0	3	2	4	71	306	96	13	10	9	0
把握していない		0	0	0	1	1	4	4	1	1	0	0

※1 割合のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合である。

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

¹⁷ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

4. 介護予防・生活支援サービス事業
(新しい総合事業を実施している 715 市町村¹⁸のみ回答)

介護予防・生活支援サービス事業において、平成 29 年 3 月中に介護予防ケアマネジメントを実施した市町村は 682 市町村(95.4%)、実施件数は 725,027 件であった。(表 15)(資料編 P40, 42)

表 15 介護予防ケアマネジメント実施件数

	介護予防 ケアマネジメント
実施市町村数(市町村)	682
実施率[%] ^{※1}	[95.4%]
実施件数	725,027

※1 実施率=実施市町村数/新しい総合事業を実施している市町村数

介護予防・生活支援サービス事業のうち、訪問型サービスを実施した市町村は 678 市町村であり、実施箇所数は 35,446 箇所であった。実施された訪問型サービスの種類は「現行相当」が最も多く、30,665 箇所(86.5%)、次いで、「訪問型サービス A」が 4,090 箇所(11.5%)、「訪問型サービス C」が 460 箇所(1.3%)、「訪問型サービス B」が 211 箇所(0.6%)、「訪問型サービス D」が 17 箇所(0.05%)の順であった。(表 16)(資料編 P40, 42)

表 16 訪問型サービスの実施状況

	実施市町村数 (市町村) ^{※1}	実施箇所数 (箇所) ^{※2}	訪問型サービス					その他
			現行相当	訪問型 サービスA	訪問型 サービスB	訪問型 サービスC	訪問型 サービスD	
実施状況	678	35,446	30,665	4,090	211	460	17	3
割合 ^{※3}	[94.8%]	(100.0%)	(86.5%)	(11.5%)	(0.6%)	(1.3%)	(0.05%)	(0.01%)

※1 訪問型サービスの実施市町村数は、現行相当、訪問型サービス A~D、およびその他の訪問型サービスのいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類のサービスが実施された場合は、該当するサービスのそれぞれに計上している。

※3 割合のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は実施箇所数に対する割合である。

介護予防・生活支援サービス事業のうち、通所型サービスを実施した市町村は 687 市町村であり、実施箇所数は 28,414 箇所であった。実施された通所型サービスの種類は「現行相当」が最も多く、23,406 箇所(82.4%)、次いで、「通所型サービス A」が 3,244 箇所(11.4%)、「通所型サービス C」が 1,226 箇所(4.3%)、「通所型サービス B」が 522 箇所(1.8%)の順であった。(表 17)(資料編 P40, 42)

表 17 通所型サービスの実施状況

	実施市町村数 (市町村) ^{※1}	実施箇所数 (箇所) ^{※2}	通所型サービス			その他
			現行相当	通所型 サービスA	通所型 サービスB	
実施状況	687	28,414	23,406	3,244	522	1,226
割合 ^{※3}	[96.1%]	(100.0%)	(82.4%)	(11.4%)	(1.8%)	(4.3%)

※1 通所型サービスの実施市町村数は、現行相当、通所型サービス A~C、およびその他の通所型サービスのいずれかを実施している市町村数を計上している。

※2 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類のサービスが実施された場合は、該当するサービスのそれぞれに計上している。

※3 割合のうち、[%]は新しい総合事業を実施している市町村数に対する割合、(%)は実施箇所数に対する割合である。

¹⁸ 新しい総合事業の実施状況(全域実施・一部実施)および実施開始年月日は市町村によって異なるため、平成 28 年度末時点において新しい総合事業を実施している市町村の事業の状況は異なる。

介護予防・生活支援サービス事業のうち、生活支援サービスを実施した市町村は 139 市町村であり、実施箇所数は 886 箇所であった。(表 18)(資料編 P41, 43)

表 18 生活支援サービスの実施状況

	実施市町村数 (市町村)	実施箇所数 (箇所)
実施状況	139	886
実施率[%] ^{※1}	[19.4%]	

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施している市町村数

主観的健康感を用いた評価を実施した市町村は 177 市町村、週 1 回以上外出する高齢者数を把握した市町村は 96 市町村であった。(表 19、表 20)(資料編 P41, 43)

表 19 主観的健康感を用いた評価の実施状況

	主観的健康感を用いた評価
実施市町村数(市町村)	177
実施率[%] ^{※1}	[24.8%]

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施している市町村数

表 20 週 1 回以上外出する高齢者数の把握

	実施市町村数 (市町村)	週1回以上外出する 高齢者数(人)
実施状況	96	277,528
実施率[%] ^{※1}	[13.4%]	

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施している市町村数

5. 介護予防事業

(新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している 953 市町村のみ回答)

(1) 介護予防事業の実施状況

介護予防事業のうち、通所型介護予防事業を実施した市町村は 746 市町村(78.3%)、訪問型介護予防事業を実施した市町村は 364 市町村(38.2%)、二次予防事業対象者の把握事業を実施した市町村は 724 市町村(76.0%)であり、いずれかの事業を実施した市町村は 872 市町村(91.5%)であった。(表 21)(資料編 P44)

表 21 介護予防事業の実施状況

	介護予防事業	通所型 介護予防事業	訪問型 介護予防事業	二次予防事業 対象者の把握事業
実施市町村数(市町村)	872	746	364	724
実施率[%] ^{※1}	[91.5%]	[78.3%]	[38.2%]	[76.0%]

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している市町村数

(2) 二次予防事業対象者に関する情報収集の方法

二次予防事業対象者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 639 市町村(67.1%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 596 市町村(62.5%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 565 市町村(59.3%)の順であった。(表 22)(資料編 P45)

表 22 二次予防事業対象者の把握事業を実施している市町村における二次予防事業対象者に関する情報収集の方法(複数回答)

	二次予防事業 対象者の 把握事業	要介護認定 及び要支援 認定の担当 部局との連携 による把握	訪問活動を実 施している保 健部局との連 携による把握	医療機関から の情報提供に よる把握	民生委員等 地域住民から の情報提供に よる把握	地域包括支 援センターの 総合相談支 援業務との連 携による把握	本人、家族等 からの相談に よる把握	特定健康診 査等の担当 部局との連携 による把握	その他市町村 が適当と認め る方法による 把握
実施市町村数 (市町村)	724	565	404	345	489	639	596	302	407
実施率[%] ^{※1}	[76.0%]	[59.3%]	[42.4%]	[36.2%]	[51.3%]	[67.1%]	[62.5%]	[31.7%]	[42.7%]

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施していない、かつ介護予防事業を実施している市町村数

6. 旧総合事業

(新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している 69 市町村のみ回答)

(1) 予防サービス事業の実施状況

予防サービス事業のうち、訪問型予防サービスを実施した市町村は 39 市町村(56.5%)、通所型予防サービスを実施した市町村は 51 市町村(73.9%)、その他のサービスを実施した市町村は 15 市町村(21.7%)であり、いずれかのサービスを実施した市町村は 53 市町村(76.8%)であった。(表 23)(資料編 P46)

表 23 予防サービス事業の実施状況

	予防サービス事業	訪問型予防サービス	通所型予防サービス	その他のサービス ^{※2}
実施市町村数(市町村)	53	39	51	15
実施率[%] ^{※1}	[76.8%]	[56.5%]	[73.9%]	[21.7%]

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村数

※2 その他のサービスは、要支援者に対する介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち市町村が定めるサービス並びに二次予防事業対象者に対する訪問相談・指導(二次予防事業の訪問型介護予防事業に相当)をいう。

(2) 生活支援サービス事業の実施状況

生活支援サービス事業を実施した市町村は 32 市町村であった。(表 24)(資料編 P47)

表 24 生活支援サービス事業の実施状況

	生活支援サービス事業
実施市町村数(市町村)	32
実施率[%] ^{※1}	[46.4%]

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村数

(3) 二次予防事業対象者の把握事業の実施状況

二次予防事業対象者の把握事業を実施した市町村は 50 市町村であった。二次予防事業対象者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 47 市町村(68.1%)で最も多かった。次いで、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 43 市町村(62.3%)、「本人、家族等からの相談による把握」が 41 市町村(59.4%)の順であった。(表 25)(資料編 P47)

表 25 二次予防事業対象者の把握事業の実施状況と二次予防事業対象者に関する情報収集の方法(複数回答)

	二次予防事業対象者の把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村)	50	43	35	27	37	47	41	23	19
実施率[%] ^{※1}	[72.5%]	[62.3%]	[50.7%]	[39.1%]	[53.6%]	[68.1%]	[59.4%]	[33.3%]	[27.5%]

※1 実施率＝実施市町村数／新しい総合事業を実施していない、かつ旧総合事業を実施している市町村数